

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成 23 年 4 月現在)

1. 総括

(1) 適用状況

- 平成23年4月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,386万人であり、前年同月に比べて、48万人(0.8%)減少している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,751,773	34,805,014	22,444,423	12,360,591	303,632
船員以外	1,746,963	34,750,088	22,389,497	12,360,591	303,516
一般男子	・	22,388,884	22,388,884	・	344,668
女子	・	12,360,591	・	12,360,591	228,975
坑内員	・	613	613	・	348,059
船員	4,810	54,926	54,926	・	376,836
国民年金	・	29,059,398	9,862,252	19,197,146	・
第1号	・	18,735,068	9,641,521	9,093,547	・
任意加入	・	343,879	107,620	236,259	・
第3号	・	9,980,451	113,111	9,867,340	・
合計	・	63,864,412	32,306,675	31,557,737	・
人口	・	127,930,000	62,270,000	65,660,000	・
うち20～59歳	・	64,800,000	32,700,000	32,110,000	・
共済組合(平成22年3月末)	・	4,429,463	2,862,334	1,567,129	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び、船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

- 平成23年4月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数(同一の年金種別を除く延人数)は、4,123万人であり、前年同月に比べて、92万人(2.3%)増加している。

表2 制度別年金受給者数

(単位:人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	29,518,760	13,432,630	10,894,085	377,720	4,762,821	51,504
旧共済組合を除く	28,884,702	13,043,416	10,796,105	372,598	4,622,320	50,263
旧法	2,608,879	1,084,077	881,933	59,538	534,114	49,217
新法	26,224,745	11,934,310	9,909,491	311,265	4,069,679	・
(再掲)基礎あり	16,546,688	8,929,700	7,340,251	204,985	71,752	・
基礎または定額あり	18,819,212	10,150,668	8,668,544	・	・	・
基礎繰上げあり	1,399,386	313,185	1,086,201	・	・	・
基礎繰上げなし	17,419,826	9,837,483	7,582,343	・	・	・
基礎及び定額なし	3,024,589	1,783,642	1,240,947	・	・	・
船員保険(旧法)	51,078	25,029	4,681	1,795	18,527	1,046
旧共済組合計	634,058	389,214	97,980	5,122	140,501	1,241
旧法	253,683	194,860	8,831	2,313	46,438	1,241
新法	380,375	194,354	89,149	2,809	94,063	・
(再掲)基礎あり	105,989	103,704	1,542	696	47	・
国民年金 計	28,359,678	25,458,622	1,075,450	1,718,853	106,753	・
旧法抛出处	2,995,758	1,816,127	1,075,450	83,559	20,622	・
新法基礎年金	25,363,920	23,642,495	・	1,635,294	86,131	・
(再掲)基礎のみ	7,898,135	6,461,152	・	1,410,802	26,181	・
福祉年金	4,923	4,923	・	・	・	・
合計	41,230,684	29,862,771	4,627,742	1,890,892	4,797,775	51,504

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。

2. 人数の合計は、厚生年金保険(旧農林共済組合を含まない)と基礎年金(同一の年金種別)を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は基礎年金(同一の年金種別)も受給している者の数である。

4. 旧共済組合計の「基礎あり」は旧農林共済組合分を除く。

5. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く)の受給権を有しない基礎年金受給(種)者の数である。

6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。

- 平成23年4月末の国民年金、厚生年金保険及び老齢福祉年金の受給者の年金総額は、44兆3千億円であり、前年同月に比べて、6千億円（1.4%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	25,814,648	18,187,227	2,354,067	298,254	4,961,557	13,543
厚生年金基金代行分除く	24,281,236	16,755,424	2,252,458	298,254	4,961,557	13,543
旧共済組合を除く	24,896,881	17,473,431	2,327,355	292,626	4,790,229	13,240
旧法	2,947,551	1,960,099	345,235	70,863	558,381	12,973
厚生年金基金代行分除く	2,912,769	1,931,020	339,531	70,863	558,381	12,973
新法	21,842,934	15,441,436	1,980,401	218,044	4,203,053	・
(別掲) 基礎年金	11,449,685	6,335,349	4,864,804	177,021	72,511	・
厚生年金基金代行分除く	20,344,303	14,038,712	1,884,495	218,044	4,203,053	・
船員保険(旧法)	106,396	71,896	1,720	3,719	28,794	267
旧共済組合計	917,767	713,796	26,712	5,628	171,329	303
旧法	529,898	465,776	4,230	3,716	55,873	303
新法	387,870	248,020	22,482	1,912	115,455	・
(別掲) 基礎年金	79,251	77,581	1,037	584	48	・
国民年金 計	18,472,801	16,617,386	237,046	1,516,746	101,623	・
旧法	1,194,605	873,709	237,046	74,303	9,546	・
新法	17,278,196	15,743,677	・	1,442,443	92,077	・
(再掲) 基礎のみ	5,289,943	4,013,686	・	1,249,180	27,077	・
福祉年金	1,990	1,990	・	・	・	・
合 計	44,289,439	34,806,603	2,591,113	1,815,000	5,063,180	13,543

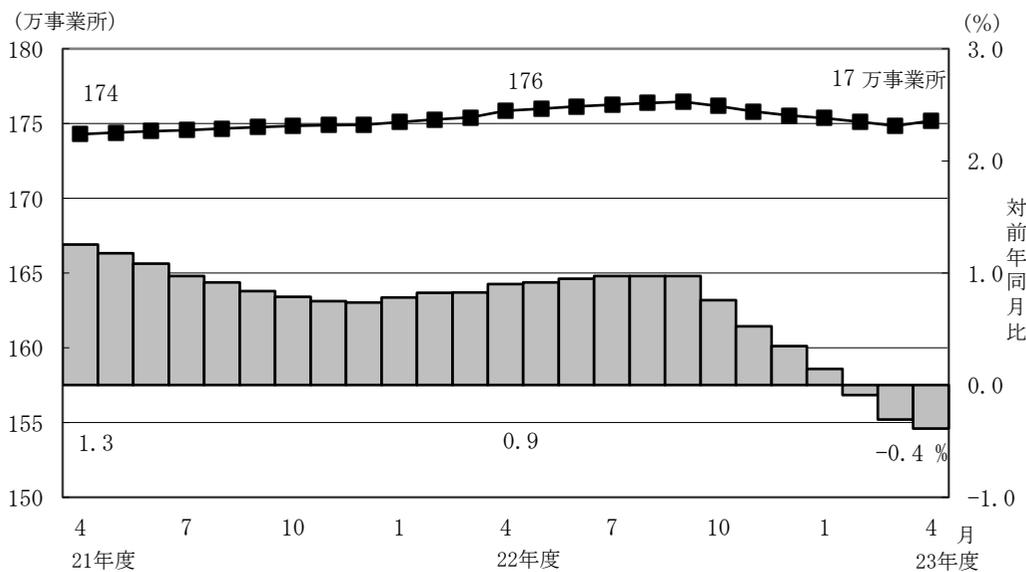
注1. 年金総額には一部停止額を含む。
 注2. 旧共済組合計の基礎年金には旧農林共済組合分を含まない。
 注3. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く)の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

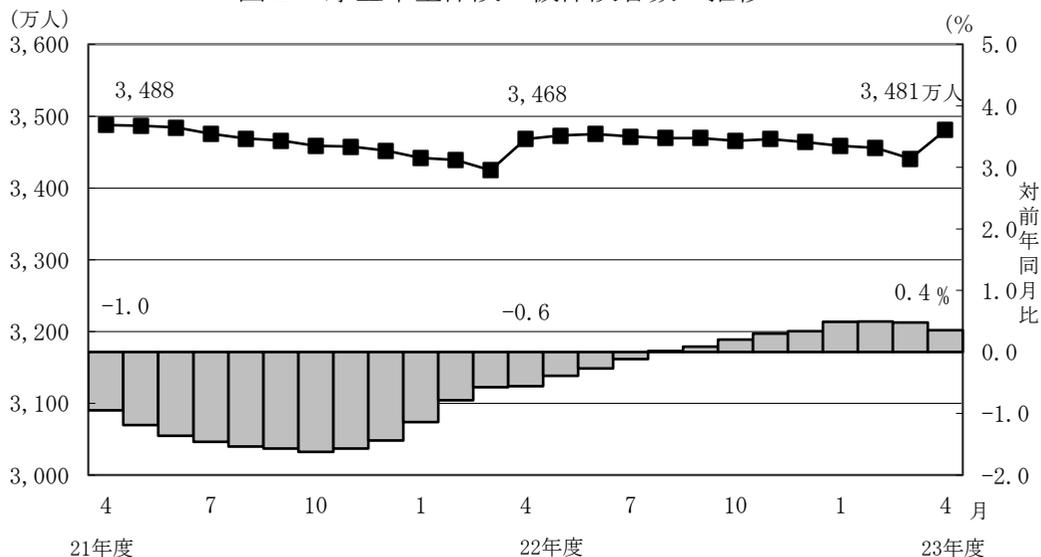
- 平成23年4月末の厚生年金保険の適用事業所数は175万事業所であり、前年同月に比べて7千事業所（0.4%）減少している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



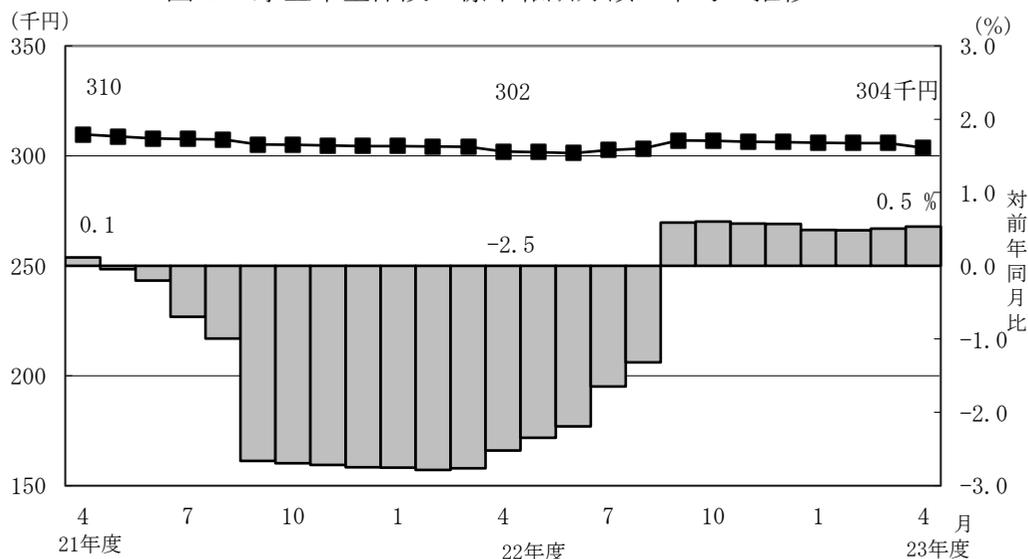
- 厚生年金保険の被保険者数は3,481万人となっており、前年同月に比べて12万人(0.4%)増加している。内訳をみると、一般男子が2,239万人(対前年同月比3万人、0.2%増)、女子が1,236万人(対前年同月比9万人、0.7%増)、坑内員が6百人(対前年同月比24人、3.8%減)、船員が5万人(対前年同月比2千人、2.7%減)である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額の前平均は、30万3,632円となっており、対前年同月に比べて0.5%増加している。内訳をみると、一般男子は34万4,668円(対前年同月比0.6%増)、女子は22万8,975円(対前年同月比0.6%増)、坑内員は34万8,059円(対前年同月比2.1%増)、船員が37万6,836円(0.1%減)である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額の前平均の推移

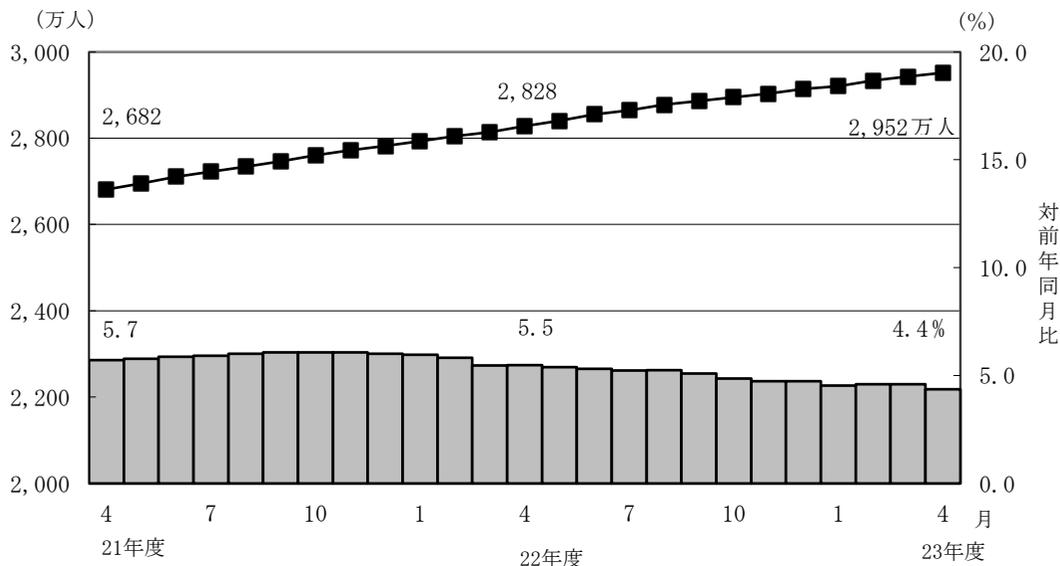


- 賞与支給事業所数は3万事業所、賞与支給被保険者数は124万人、標準賞与額の前平均は22万5,084円となっている。

(2) 給付状況

- 平成23年4月末の厚生年金保険受給者数は2,952万人（旧法厚年分261万人、新法厚年分2,622万人、旧法船保分5万人、旧共済分63万人）で、前年同月に比べて124万人（4.4%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,433万人（旧法厚年分197万人、新法厚年分2,184万人、旧法船保分3万人、旧共済分49万人）で、前年同月に比べて108万人（4.7%）増加している。
- 障害給付の受給者数は38万人（旧法厚年分6万人、新法厚年分31万人、旧法船保分2千人、旧共済分5千人）で、前年同月に比べて1万人（3.4%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は481万人（旧法厚年分58万人、新法厚年分407万人、旧法船保分2万人、旧共済分14万人）で、前年同月に比べて14万人（3.0%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成23年4月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、15万2,614円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、7万4,364円である。

- 平成23年4月における失業給付との調整に該当する受給権者数は8万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は35万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

	失業給付								
	件数			総停止年金額 (千円)			平均停止月額 (円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 22年 11月	88,583	73,310	15,273	72,294,719	68,741,244	3,553,474	68,010	78,140	19,389
12月	88,095	73,127	14,968	72,200,264	68,690,839	3,509,425	68,298	78,278	19,538
平成 23年 1月	83,918	69,672	14,246	68,702,302	65,358,016	3,344,287	68,224	78,173	19,563
2月	79,728	66,460	13,268	65,702,654	62,585,158	3,117,496	68,674	78,475	19,580
3月	78,311	65,135	13,176	64,592,274	61,471,216	3,121,058	68,735	78,646	19,740
4月	75,658	62,553	13,105	61,815,362	58,683,692	3,131,670	68,086	78,179	19,914

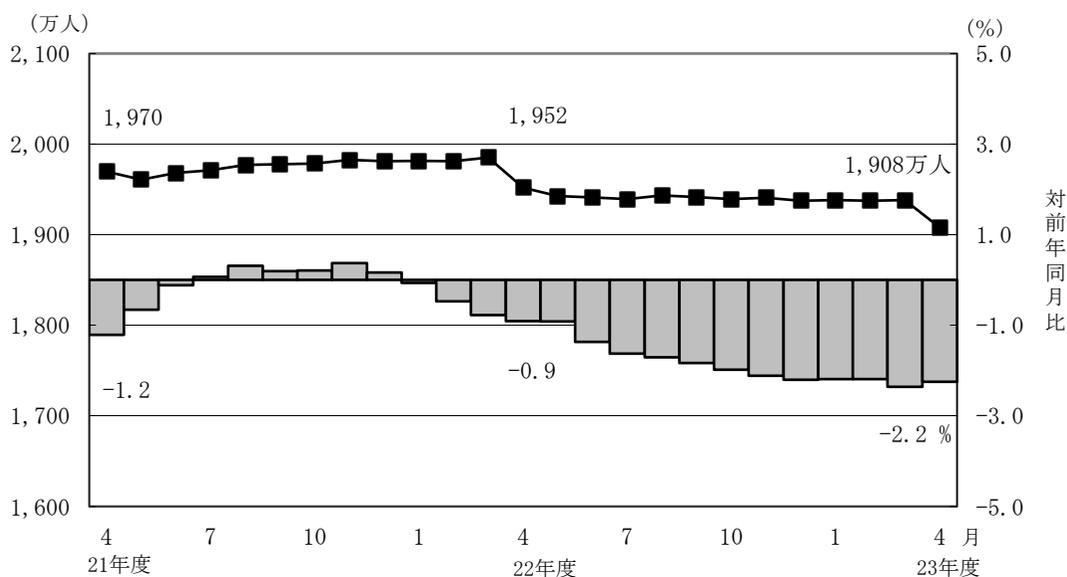
	高年齢雇用継続給付								
	件数			高年齢雇用継続給付による停止総額 (千円)			平均停止月額 (円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 22年 11月	327,308	319,119	8,189	40,198,984	39,464,739	734,245	10,235	10,306	7,472
12月	333,033	324,552	8,481	40,928,512	40,170,505	758,008	10,241	10,314	7,448
平成 23年 1月	337,281	328,669	8,612	41,434,753	40,669,265	765,488	10,237	10,312	7,407
2月	340,287	331,576	8,711	41,826,163	41,053,267	772,896	10,243	10,318	7,394
3月	345,023	336,177	8,846	42,375,893	41,593,250	782,644	10,235	10,310	7,373
4月	347,909	339,045	8,864	42,738,097	41,953,628	784,469	10,237	10,312	7,375

3. 国民年金

(1) 適用状況

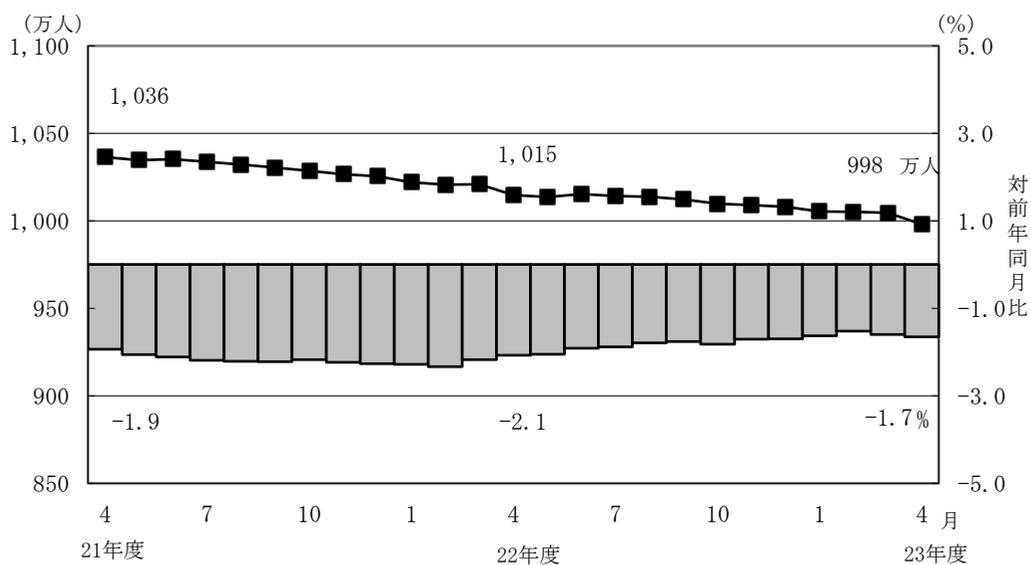
- 平成23年4月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,908万人となっており、前年同月に比べて44万人（2.2%）減少している。内訳をみると、男子は975万人（対前年同月比21万人、2.1%減）、女子は933万人（対前年同月比23万人、2.4%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は998万人となっており、前年同月に比べて17万人、1.7%減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比4千人、3.2%増）、女子は987万人（対前年同月比17万人、1.7%減）となっている。

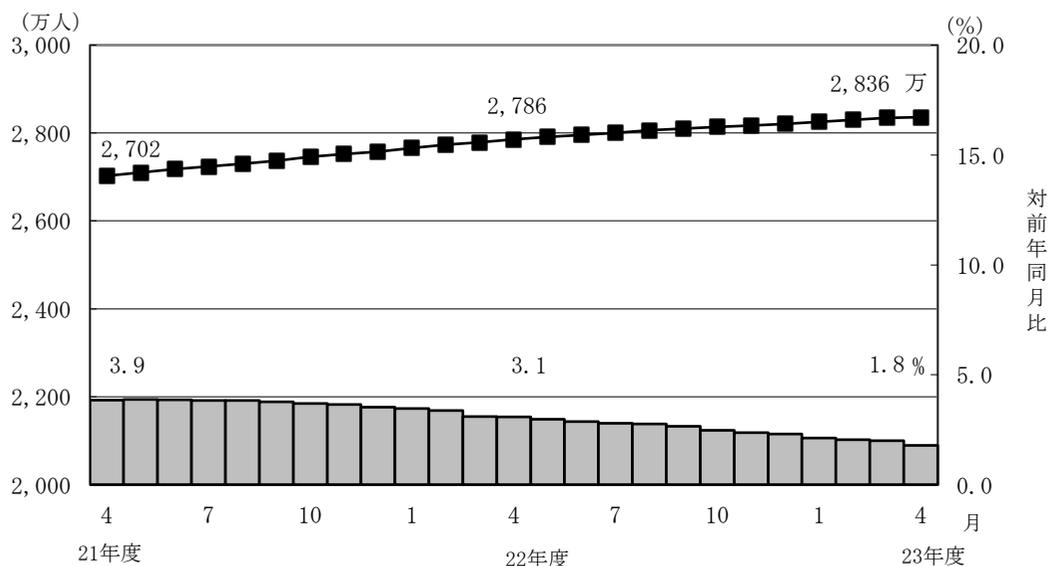
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 平成23年4月末の国民年金受給者数は2,836万人（旧法拠出制300万人、基礎年金2,536万人）で、前年同月に比べて50万人（1.8%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,653万人（旧法拠出制289万人、基礎年金2,364万人）で、前年同月に比べて47万人（1.8%）増加している。
- 障害給付の受給者数は172万人（旧法拠出制8万人、基礎年金164万人）で、前年同月に比べて3万人（2.1%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は11万人（旧法拠出制2万人、基礎年金9万人）で、前年同月に比べて1千人（0.7%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成23年4月末で5万4,393円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、4万8,842円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、4月は新規裁定者1万5人のうち繰上げ受給権者が5千人となっており、繰上げ受給率は31.6%である。なお、平成22年度新規裁定者の繰上げ受給率は26.9%となっている。